

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月21日
【事業年度】	第29期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 J I E C
【英訳名】	JIEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 裕 文
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番 1 号
【電話番号】	03 - 5326 - 3331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐 藤 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番 1 号
【電話番号】	03 - 5326 - 3331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐 藤 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	14,056,924	10,458,106	11,467,786	12,124,866	13,521,742
経常利益 (千円)	1,393,189	689,562	835,478	853,149	1,035,098
当期純利益 (千円)	808,607	390,811	444,037	244,706	623,159
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	674,184	674,184	674,184	674,184	674,184
発行済株式総数 (株)	68,591	68,591	68,591	68,591	68,591
純資産額 (千円)	8,420,622	8,631,000	8,903,548	8,974,995	9,418,767
総資産額 (千円)	9,962,839	9,941,799	10,432,060	10,787,151	11,424,596
1 株当たり純資産額 (円)	122,765.70	125,832.85	129,806.37	130,848.00	137,317.84
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	2,500.00 (1,250.00)	2,500.00 (1,250.00)	2,500.00 (1,250.00)	2,500.00 (1,250.00)	3,000.00 (1,250.00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	11,788.83	5,697.71	6,473.70	3,567.62	9,085.15
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.5	86.8	85.3	83.2	82.4
自己資本利益率 (%)	10.0	4.6	5.1	2.7	6.8
株価収益率 (倍)	5.1	13.7	12.4	26.1	11.2
配当性向 (%)	21.2	43.9	38.6	70.1	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	566,212	669,356	665,686	725,516	393,587
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,132	567,257	581,079	464,818	653,921
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,014	171,099	171,588	171,503	171,868
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,215,776	6,146,774	6,059,793	6,148,988	7,024,629
従業員数 (人)	811	812	792	791	771

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和60年 9 月	コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社：平成23年10月 1 日付で住商情報システム株式会社を存続会社として株式会社 C S K と合併し商号変更)と日本アイ・ピー・エム株式会社の合併契約に基づき、東京都新宿区に日本インフォメーション・エンジニアリング株式会社(資本金 3 億円)を設立。
昭和60年11月	大阪府大阪市北区に大阪事務所を開設。
平成元年 6 月	大阪事務所を西日本支社に名称変更。
平成 3 年11月	通商産業省(現 経済産業省)の「システム監査企業台帳」へ登録される。
平成 6 年 3 月	東京都中野区に中野オフィスを開設し、本社と五反田事業所を中野オフィスへ移転統合。
平成 8 年11月	ISO(国際標準化機構)の規定に基づいた文書管理に関する自社パッケージソフト「ISOBRAIN」を開発。
平成 9 年 3 月	財団法人日本品質保証機構より、ISO9001の認証を取得。
平成12年 4 月	商号を株式会社ジェー・アイ・イー・シーへ変更し、本社を東京都中野区から新宿区へ移転。
平成12年11月	コンピュータ・アソシエイツ株式会社(現 日本 C A 株式会社)と同社製品に関する販売代理店契約を締結。
平成13年 7 月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成13年12月	財団法人日本品質保証機構より、ISO9001：2000の認証を取得。
平成14年 3 月	シーエスケイ関西システム株式会社を事業統合。
平成14年 4 月	財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマーク使用許諾の認定取得。
平成15年 1 月	日本アイ・ピー・エム株式会社と I B M ビジネスパートナー契約(S I B P)を締結。
平成15年 3 月	西日本支社を大阪オフィスに名称変更。
平成16年 9 月	執行役員制度を導入。
平成17年 1 月	大阪オフィスを大阪市中央区へ移転。
平成21年 6 月	商号を株式会社 J I E C へ変更。

3 【事業の内容】

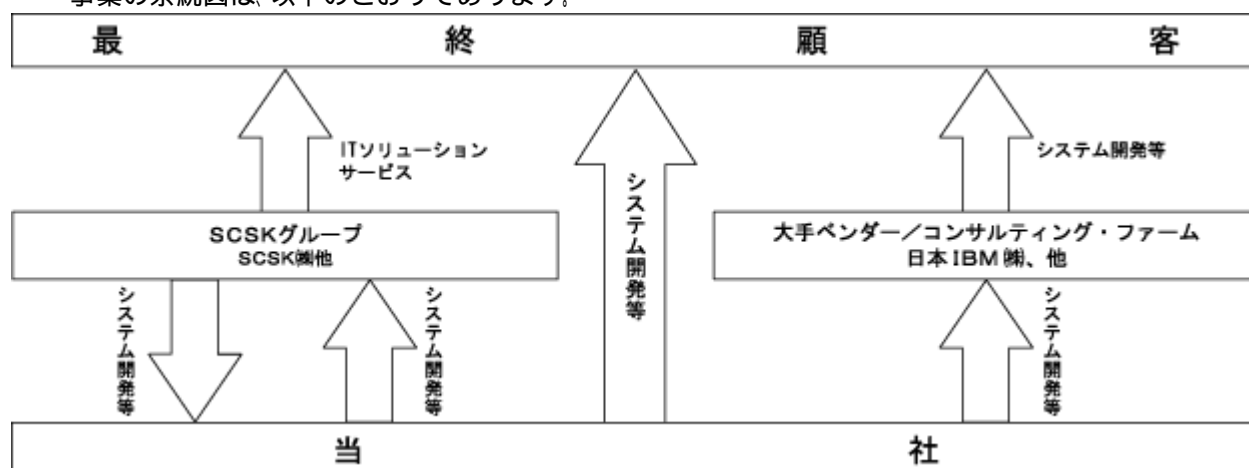
当社は、お客様のビジネスの価値創造に貢献し、お客様とともに、世界にそして未来に向けて成長し続ける企業になることを目指す S C S K グループに属しております。

S C S K グループは、親会社である S C S K 株式会社を中心に、長年の経験やノウハウ、そして豊富な実績をもとに、I T インフラからアプリケーション開発、さらには B P O^(注)までワンストップでお客様に最適なサービスを提供しております。

その中で当社は、I B M の製品・技術、特に基盤技術に精通しており、高度な基盤技術を必要とするシステム開発、大規模なオンライン・リアルタイム・システム開発領域においてグループにおける中核的役割を果たしております。基盤技術とは、オペレーティング・システムやデータベース、ネットワーク等の基本製品を組み合わせる応用技術であり、アプリケーションに依存しない制御技術であります。

(注) B P O (Business Process Outsourcing 業務運用サービス)
効率性向上のために業務を外部企業に委託すること。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(親会社)						
住友商事株式会社	東京都中央区	219,278	総合商社	69.51 (69.51)	当社の親会社である S C S K 株式会社の親会社であります。 役員の兼任等・・・無	(注) 1、2
S C S K 株式会社	東京都江東区	21,152	I T ソリ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス	69.51 (—)	システム開発の受託及び 資金の預入れ 役員の兼任等・・・有	(注) 1、2、3

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 議決権の被所有割合の () 内は、間接所有割合を内数で示しております。
3 平成24年 6 月27日付で本店所在地を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年 3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
771人	38歳 11ヶ月	12年 2ヶ月	6,412千円

- (注) 1 従業員数には正社員765人のほか、契約社員 4人及び受入出向者 2人が含まれております。
 2 執行役員は、従業員数に含まれておりません。
 3 平均年間給与には賞与及び基準外給与が含まれております。
 なお、通勤手当は含まれておりません。
 4 当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労働組合に代わるものとして、管理職を除く正社員による任意団体「株式会社 J I E C 社員会(以下「社員会」)」を設け、社員会より選出された社員代表等と意見交換を行うことで、労使関係は円滑に推移しております。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、円高や海外経済の減速、中国との関係悪化による輸出の落ち込み等の下振れリスクがあるなか、東日本大震災からの復興需要の本格化や、設備投資、個人消費の持ち直し等が景気を支え、平成24年10～12月期の実質GDPは前期比年率で3四半期ぶりにプラスとなりました。さらに昨年末の政権交代による経済政策への期待から円高は正や株高が進み、マインドの改善もみられつつあります。しかしながら、欧米の財政問題や中国を中心とした新興国の成長鈍化傾向などは、依然として国内景気の不安要素となっております。

当業界においては、情報システム投資に対する慎重姿勢は継続したものの、企業統合によるIT基盤の再構築や現行システムの置き換え、セキュリティ強化などへの需要は比較的旺盛で、改善の兆しが見え始めております。

このような環境のもと、当社における金融分野では、企業統合や制度改定対応のシステム開発への需要を背景に、好調を維持いたしました。金融以外の分野でも、新規案件の取込みや、既存案件の拡大、更新ニーズをとらえ、的確な提案を実施することで受注を伸ばしました。なかでも運輸・旅行分野では、一部案件で、開発規模が当初想定よりも拡大したことにより、売上は予想を大きく上回ることとなりました。また、全社で組織横断的な要員再配置による最適化を継続して実施し、高い要員稼働率を維持することができました。

これらの結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、13,521百万円(前事業年度比+11.5%)、営業利益は、1,021百万円(前事業年度比+22.3%)、経常利益は、1,035百万円(前事業年度比+21.3%)、当期純利益は、623百万円(前事業年度比+154.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、+393百万円(前事業年度比 331百万円)となりました。これは主に、営業収入増加の一方で、主に外注費の支払及び購入による支出が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、+653百万円(前事業年度比+1,118百万円)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入の増加が、有価証券の取得による支出の増加を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、ほぼ前事業年度並みの 171百万円(前事業年度比 0百万円)となりました。キャッシュ・フローの内容は、前期・当期ともに配当金の支払額であります。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末から875百万円増加し、7,024百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	13,258,234	11.5

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 生産実績は、販売価格に基づいて算出しております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比増減率(%)	受注残高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	13,426,071	11.0	1,956,321	8.7
製品販売	236,069	28.9	163,423	9.3
合計	13,662,141	9.9	2,119,744	7.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前期比増減率(%)
システム開発	13,268,819	11.9
製品販売	252,923	4.4
合計	13,521,742	11.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	1,696,144	14.0	2,153,705	15.9
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,301,385	19.0	2,095,451	15.5
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	465,874	3.8	1,414,409	10.5

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

企業におけるシステム障害の発生は、企業のイメージを損ない大きなダメージとなる可能性があり、システム基盤の重要性に対する意識は高まってきております。当社は、システムの信頼性の要となる「基盤技術」を最大の強みとしており、その優位性を確保するため、技術・人材の蓄積と、それによる高付加価値サービスの提供を図ることで、同業他社との差別化を進めてまいります。

顧客の品質と価格に対する要求は、年々高いものになっております。当社では、システム開発における品質の向上と同時に、不採算案件の発生を防止するため、プロジェクトレビュー制度を実施しております。その運用のためにはリーダーやマネージャーにも高度なマネジメント力が求められるため、プロジェクト・マネジメント教育や技術研修会等を積極的に実施しております。

顧客企業において、業種・業態ごとに業績のばらつきがあることや、案件の優先度やニーズの多様化もあり、それらの動向を的確にとらえることがより重要となってまいります。当社では、営業、開発双方の部門が密接に連携を推し進め、顧客企業の動向やニーズの把握と共有に努め、迅速な対応が取れる体制を構築してまいります。

顧客予算は景気の動向に大きく左右されます。また、システム予算も合わせて変動する傾向にあるため、当社では顧客にとって優先度が高い案件に効率的な営業を行い、ニーズを的確にとらえた提案を行い、高付加価値サービスの提供や、生産性の向上などコスト構造を見直すことで適正な採算性の確保を図ってまいります。

S C S Kグループとしてのシナジーを創出すべく、クロスセルによる顧客層の拡大や、連携を強化し、当社の特色である「基盤技術」をグループ内でも前面に打ち出し、より高い価値のサービスを提供してまいります。

生産活動のグローバル化が進み、企業が生産拠点を海外へシフトする動きは今後も拡大する可能性があります。国内市場は成熟が進んでおり、他社とのより一層の差別化を図るためにも、S C S Kグループのグローバルな展開の中で、当社の強みである「基盤技術」の分野を中心に連携し、海外に進出する顧客に対しても必要とされるサービスを提供出来るように取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 顧客の設備投資にかかる影響等について

近年の情報サービス業界は、顧客のニーズの高度化とTCOが厳しく求められるようになり、業界のおかれた環境は総じて厳しい状況となっております。このような環境の中、ハードウェアメーカー、IT関連商社、大企業から独立する情報システム子会社等が情報サービス業界への参入や事業強化を図っており、この結果、業界内での競争激化が進み、収益力の維持に多大な経営努力が必要となってきております。

このような状況に対して、リアルタイムでの処理が求められる大規模オンラインシステム、システム統合の開発実績に裏付けられた基盤技術、運輸・旅行分野で蓄積されたノウハウ等、得意分野に注力することによって差別化を図るとともに、「長年にわたり築いた顧客との信頼関係」及び「実務を通じて蓄積されたプロジェクト・マネジメント力と高度な技術力・サービスノウハウを有する人材」という経営資源の活用及び事業ノウハウの蓄積により、今後も業界内外の影響を受けにくい経営体制の整備に努力してまいります。

しかし、経済環境、お客様のニーズが急速かつ多面的に変化した場合、業界内部での価格競争が、現状を大幅に超える水準で継続した場合等には、当社の財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

当社の当事業年度における売上高のうち、取引先上位5社の占める割合は57.2%となっております。

これら主要取引先とは取引基本契約書を締結しており、取引開始以来長年にわたり安定した取引関係が継続しております。しかしながら、今後各社の事業方針の変更があった場合、当社がサービスの提供にあたって信頼を損なうような問題を発生させた場合等、何らかの事情により各社との取引が減少あるいは解約される事態となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法規制について

情報サービス業界は、他業種に比べ歴史が浅いこと、また、監督官庁による規制が必要な業種ではない等の要因から、現時点では法規制による事業活動への特段の制約はないものと考えております。

なお、情報サービス業における請負契約に近接する関連法令として、労働者派遣法があります。当社は、高度なサービスの提供のためには、顧客の了解のもと請負形態でのサービス提供が必須であると考え、原則として、顧客との契約にあたっては、労働者派遣法には該当しない契約形態を採用してまいりました。また、当社の協力会社との契約形態は、協力会社側の経営状況等に応じ、一部労働者派遣法に基づく契約を締結しております。当該契約形態に関し、法改正への適切な対応を実施しており、現時点においては特段の影響があるものとは考えておりません。しかし、わが国における近年の就労意識は、従来の終身雇用型の慣例を離れ大きく変化しており、特に、若年層～中堅層の就労状況については一時雇用や転職が大幅に増加しております。これらを背景として、労働関連法令の変更が行われることも想定され、また、社員採用活動が影響を受け、当社にとって不利益な結果をもたらす可能性があります。

(4) 取引慣行について

当社が行うシステム開発、コンピュータ及びネットワーク機器の販売については、3月、9月、12月の順に、検収・納品が集中する傾向にあります。

特に、3月に検収・納品が集中することから、第4四半期の業績が大きな比重を占めており、上半期に比べ、下半期に売上・利益が集中する傾向にあります。また、第1四半期は、検収・納品が少ないこと及び定期採用社員の教育費用により、他の期間と比べ売上及び利益とも低い水準となります。

また、顧客の予算残高や予算の設定状況によっては、当社への発注等が当初予定した時期と異なる場合も発生し、売上等の計上時期が変動することがあります。

(5) 外注依存度について

当社は顧客から受注したシステム開発において、開発規模、開発スケジュールによって、当社の社内技術者だけでは要員が不足する場合があります。また、当社の社内技術者だけでは対応しきれない特殊で汎用性の無い技術が必要になる場合もあります。

このように顧客のニーズに対応するにあたり、当社の社内技術者のみでは対応しきれない場合、人件費の固定化を回避する意味でも積極的に協力会社を活用することにより対応しております。当社の売上原価のうち当期総製造費用に占める外注費の割合は、平成25年3月期で47.5%となっております。協力会社の確保につきましては、協力会社購買担当部門において情報の共有化を進める等、協力会社との良好な関係を構築しております。しかしながら、当社が必要とする技術スキルを持った協力会社の確保が十分に出来なかった場合等には、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。

(6) 赤字プロジェクトの発生について

当社の行うシステム開発におきましては、一括請負契約による受託が多く、受注時においては利益が計画されるプロジェクトであっても、当初見積った以上に作業工数が発生することによって赤字が計上されることがあります。

当社では、赤字プロジェクトの発生を抑制するため、受注前の見積段階からプロジェクトレビューを実施することにより、見積精度の向上、リスク管理の徹底、品質の維持など、プロジェクト管理体制を整備、強化すると同時に、プロジェクト・マネージャー、リーダー育成のための教育に注力しております。しかしながら、多額の赤字プロジェクトが発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報の機密保持について

当社の行うサービスは、システム開発というその業務の性格上、顧客の機密情報に触れることが多いため、機密保持については当社社員並びに協力会社の社員を厳しく指導しております。中でもシステム開発支援サービスでは、顧客の情報システム部門に、かかる社員が常駐し、顧客のシステム開発担当者と共同で作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は、その作業の必要に応じて顧客のデータベース等にアクセスすることにより、顧客の機密情報を知り得る立場にあります。当社では、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うと共に、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、協力会社の社員については、機密保持に関する契約を締結し対策を講じております。

なお、個人情報保護につきましても、機密保持と同様の対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約の解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性が無いとは言いきれません。かかる場合には当社は業界における信用を失い、当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(8) 会計上の見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末日における資産及び負債、当事業年度における収益及び費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験及び状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

退職給付会計における年金資産の変動と基礎率変動の可能性

企業年金基金の年金資産は、運用成績により増減します。また、退職給付会計における退職給付債務計算の要素である基礎率は、企業年金基金における加入人員の加齢、入退社等により変動します。

前述のとおり、年金資産及び基礎率は、必ずしも当社の経営努力だけでは管理できない要因により変動する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績が影響を受ける場合があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んで計上しております。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模自然災害の発生について

当社は、社内サーバー、ネットワークに対し、大規模震災時のシステム保護等の対策を講じております。

しかし、大規模自然災害が発生し、電力供給・物流等の制限が長期化した場合には、プロジェクトの進捗遅れによる納品の遅れ、さらには、顧客の情報化投資の延期・規模縮小などにより当社の事業活動に間接的な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等

(当社の株式について)

当社の発行済株式総数は68,591株となっており、S C S K株式会社が69.51%を所有しております(平成25年3月31日現在)。なお、特定大株主の買付によって当社の流通株式比率が低下するようなことがあれば、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に抵触することとなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動については、特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

次の文中における今後の事業戦略及び将来に関する記載は、当事業年度末現在における判断によるものであり、今後の経済環境及び経営状況によっては、変更になる可能性があります。

また、関連する記載が、「1 業績等の概要」、「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」にもありますのでご参照ください。

(1) 財政状態

資産合計は、前事業年度末に比べ637百万円増加し、11,424百万円(前事業年度末比+5.9%)となりました。

流動資産の増加736百万円のうち、主な増減科目は、現金及び預金の増加614百万円、売掛金の増加452百万円、有価証券の減少301百万円であります。

固定資産の減少99百万円のうち、主な増減科目は、投資有価証券の減少であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ193百万円増加し、2,005百万円(前事業年度末比+10.7%)となりました。主な増減科目は、買掛金の増加であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ443百万円増加し、9,418百万円(前事業年度末比+4.9%)となりました。これは主に、当期純利益の計上によるものであります。

(2) 経営成績

売上高は、主に運輸・旅行分野の案件規模拡大等により、13,521百万円(前事業年度比+11.5%)となりました。

営業利益は、主に売上高増加に伴う売上総利益増加の影響により、1,021百万円(前事業年度比+22.3%)となりました。

経常利益は、主に営業利益増加の影響により、1,035百万円(前事業年度比+21.3%)となりました。

当期純利益は、主に前事業年度においては「年金資産消失に伴う損失^(注)」394百万円の計上があったこと等により、前事業年度比大幅増の623百万円(前事業年度比+154.7%)となりました。

(注) 当社の親会社であるS C S K株式会社の年金基金(C S K企業年金基金)に委託していた年金資産の一部が投資一任契約のもとA I J投資顧問株式会社で運用されており、契約資産の大半の消失がほぼ確実に見込まれると判断し、一括して損失処理したものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、東日本大震災からの復興に加速が見込まれることや、円安や株高を背景として企業業績の回復が期待されるものの、雇用情勢や所得の改善については不透明であることに加え、エネルギーコストの上昇も見込まれ、経営環境の先行きは依然として下振れ要因を抱えた状況が続くものと予想されます。

当社においては、一部の大規模な開発案件が収束に向かうことになるため、それに替わる売上規模の確保が課題となります。ただし、顧客企業の情報化投資の抑制傾向は改善しつつあり、経営の効率化や新規ビジネスの立上げ、企業や事業の統合分離などのテーマは豊富であり、多様なシステム投資ニーズを的確にとらえ、顧客企業とのパートナーシップを更に強め、スピード感をもって積極的な営業を展開することで、受注を最大化してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、特記事項はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア 他	合計	
本社 新宿オフィス (東京都新宿区)他	本社部門及びシステム 開発事業に係る事務所 設備等	21,110	25,237	76,555	122,903	638
大阪オフィス (大阪市中央区)	システム開発事業に係 る事務所設備等	1,691	577	—	2,269	133
合計		22,802	25,815	76,555	125,173	771

- (注) 1 建物については賃借しております。
2 顧客先に常駐している従業員等は、東日本地区は新宿オフィス、西日本地区は大阪オフィスに含めております。
3 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止はありません。
4 当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5 外部に賃貸している設備はありません。
6 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

(注) 平成25年5月23日開催の取締役会決議及び平成25年6月20日開催の第29回定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨を決定しております。当該株式分割及び単元株制度の採用に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を24,000,000株とする定款変更についても、併せて平成25年6月20日の定時株主総会において決議しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,591	68,591	東京証券取引所 市場第二部	当社は、単元株制度を採用して おりません。
計	68,591	68,591	—	—

(注) 平成25年5月23日開催の取締役会決議及び平成25年6月20日開催の第29回定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨を決定しております。効力発生日までに発行済株式総数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式総数は6,859,100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	841	68,591	24,809	674,184	24,809	640,884

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成19年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	2	8	10	9	—	1,546	1,575
所有株式数(株)	—	698	139	48,776	2,214	—	16,764	68,591
所有株式数の割合(%)	—	1.01	0.20	71.11	3.22	—	24.44	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S C S K株式会社	東京都江東区豊洲 3丁目 2番20号	47,680	69.51
J I E C社員持株会	東京都新宿区西新宿 6丁目24 - 1	7,296	10.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4丁目16 - 13)	1,500	2.18
全日空システム企画株式会社	東京都大田区羽田空港 3丁目 5 - 10	1,000	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1丁目 8 - 11	681	0.99
UBS AG LONDON A / C I P B SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川 2丁目 3番14号)	596	0.86
岩本 卓也	東京都江戸川区	400	0.58
堀江 豊	福井県小浜市	341	0.49
磯田 順次	大阪府豊中市	182	0.26
杉林 信吾	大阪府吹田市	166	0.24
計	—	59,842	87.24

- (注) 1 全日空システム企画株式会社は、平成25年 4月 1日付で株式会社 A N A コミュニケーションズと合併し、A N A システムズ株式会社となっております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,591	68,591	当社は、単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	68,591	—	—
総株主の議決権	—	68,591	—

(注) 平成25年5月23日開催の取締役会決議及び平成25年6月20日開催の第29回定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨を決定しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題として認識しております。そのためには、企業が社会的責任を負い、社会に貢献するとともに、絶えず成長性、技術力、開発力、株主資本利益率の向上に努め、健全な経営基盤を確保することが肝要であると考えております。また、利益配当につきましては、業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、株主の皆様にな納得していただけるように配慮し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。なお、内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や、より高度な技術に対する教育に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、平成25年3月期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当1,750円といたしました。これにより年間配当は中間配当1,250円と合わせて1株当たり3,000円となります。

なお、当社は、平成25年6月20日開催の第29回定時株主総会において、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の定款変更決議をいたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月19日 取締役会決議	85,738	1,250
平成25年6月20日 定時株主総会決議	120,034	1,750

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	104,000	88,500	102,600	98,500	110,000
最低(円)	55,000	50,100	68,200	80,600	90,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	96,000	98,800	102,000	110,000	104,400	105,500
最低(円)	92,500	93,800	96,900	100,000	100,500	101,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長	—	中 西 毅 (昭和31年9月13日生)	昭和54年4月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成14年6月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 取締役 平成15年6月 同社 執行役員 平成19年4月 C S K システムズ中部設立準備株式会社 代表取締役社長 平成19年7月 株式会社 C S K システムズ中部(現 S C S K 株式会社) 代表取締役社長 平成21年3月 株式会社 C S K システムズ(現 S C S K 株式会社) 代表取締役社長 希世軟件系統(上海) 有限公司 董事長 平成21年9月 株式会社 C S K ホールディングス(現 S C S K 株式会社) 代表取締役社長 平成22年10月 株式会社 C S K 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年10月 S C S K 株式会社 代表取締役 副社長執行役員 平成24年6月 同社 取締役 副社長執行役員 平成25年4月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役会長(現在)	(注) 3	—
代表取締役 社長	—	山 本 裕 文 (昭和32年6月23日生)	昭和56年4月 宇部興産株式会社 入社 昭和62年2月 当社 入社 平成11年3月 当社 取締役 平成14年3月 当社 常務取締役 平成17年6月 当社 取締役 平成24年4月 当社 代表取締役社長(現在)	(注) 3	40
取締役	事業部門 統括	工 藤 敏 晃 (昭和35年5月2日生)	昭和58年9月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成16年4月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 執行役員 平成17年10月 株式会社 C S K システムズ(現 S C S K 株式会社) 執行役員 平成22年4月 同社 常務執行役員 産業システム営業本部長 平成22年10月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) I T ソリューショ ン社 常務執行役員 産業システム営業本部長 平成23年4月 同社 常務執行役員 産業営業本部長 平成23年10月 S C S K 株式会社 常務執行役員 C S K カンパニー産業営 業本部長 平成24年4月 当社 副社長執行役員 事業部門統括 平成24年6月 当社 取締役 副社長執行役員 事業部門統括(現在)	(注) 3	—
取締役	コーポレー ト部門統括	服 部 峰 生 (昭和33年10月2日生)	昭和53年8月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成2年7月 当社 入社 平成11年3月 当社 取締役 平成25年4月 当社 取締役 専務執行役員 コーポレート部門統括(現在)	(注) 3	40
取締役	—	古 沼 政 則 (昭和30年6月8日生)	昭和54年4月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成7年6月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 取締役 平成13年6月 同社 常務取締役 平成14年6月 同社 専務取締役 平成15年3月 当社 取締役 平成15年4月 日本フィッツ株式会社 代表取締役社長 平成15年6月 当社 取締役 退任 平成17年2月 株式会社 C S K 証券サービス(現 S C S K 株式会社) 代表取締役社長 平成17年8月 同社 取締役 平成19年4月 当社 顧問 平成19年6月 当社 代表取締役社長 平成23年10月 S C S K 株式会社 取締役 平成24年4月 同社 取締役 専務執行役員(現在) 当社 取締役会長 平成25年6月 当社 取締役(現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	—	今 井 善 則 (昭和34年5月5日生)	昭和59年4月 株式会社東洋ビデオ 入社 昭和59年7月 株式会社フェイス 入社 昭和62年3月 株式会社ジャパンアダムス 入社 昭和63年4月 住商情報システム株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成20年4月 同社 理事 産業システム事業部門金融ソリューション事業部副事業部長 兼 営業推進部長 平成21年4月 同社 執行役員 産業システム事業部門金融ソリューション事業部長 平成22年4月 同社 執行役員 金融・ERPソリューション事業部門金融ソリューション事業部長 平成23年6月 当社 社外取締役(現在) 平成24年4月 S C S K 株式会社 上席執行役員 金融システム事業部門長補佐 兼 金融システム第一事業本部長(現在)	(注) 3	—
常勤監査役	—	北 谷 利 之 (昭和32年1月6日生)	昭和50年4月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社) 入社 平成13年8月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 人事本部長 平成16年2月 同社 B P 部・グループ調達部担当 兼 事業管理部長 平成16年4月 同社 執行役員 B P 部・グループ調達部担当 兼 事業管理部長 平成17年6月 株式会社ベリサーブ 取締役 平成17年8月 同社 常務取締役 平成20年6月 当社 監査役(現在)	(注) 4	—
常勤監査役	—	朝 香 友 治 (昭和27年1月28日生)	昭和49年4月 住友商事株式会社 入社 平成13年5月 欧州住友商社会社 Director 平成16年5月 住友商事株式会社 フィナンシャル・リソースズグループ長補佐 平成18年6月 住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 住商情報システム株式会社(現 S C S K 株式会社) 社外監査役 平成23年6月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 社外監査役 平成23年10月 S C S K 株式会社 社外監査役 平成25年6月 当社 社外監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	—	岡 恭 彦 (昭和38年10月14日生)	昭和62年4月 株式会社 C S K (現 S C S K 株式会社) 入社 平成6年10月 ネクストコム株式会社(現三井情報株式会社) 出向 管理本部経理部 課長 平成9年2月 同社 管理本部経理部長 平成11年12月 同社 取締役 平成16年12月 同社 執行役員 平成19年7月 株式会社 C S K ホールディングス(現 S C S K 株式会社) 内部統制推進室長 平成21年1月 同社 経理部長 兼 内部統制推進室長 平成21年6月 当社 社外監査役 平成21年7月 株式会社 C S K ホールディングス 財務経理部 経理担当部長 平成21年9月 同社 経理部長 平成23年6月 当社 社外監査役 退任 平成23年10月 S C S K 株式会社 財務経理・リスク管理グループ経理第二部長 兼 経理第一部副部長 平成24年4月 同社 理事 経理グループ 経理第一部長 兼 経理第二部長 平成24年6月 同社 理事 経理グループ 主計部長 平成25年4月 同社 執行役員 経理グループ長 兼 主計部長(現在) 平成25年6月 当社 社外監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	—	藤 間 義 雄 (昭和23年1月8日生)	昭和49年11月 監査法人中央会計事務所 入所 平成2年9月 中央新光監査法人 社員 平成8年8月 中央監査法人 代表社員 平成19年11月 クリフィックス税理士法人 顧問(現在) 平成23年6月 当社 社外監査役(現在) 平成24年5月 プライムワークス株式会社(現ネオス株式会社) 社外監査役(現在)	(注) 6	—
計					80

- (注) 1 取締役 今井善則氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 朝香友治氏、岡恭彦氏及び藤間義雄氏は、社外監査役であります。
また、当社は、藤間義雄氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(ご参考)

当社は、意思決定の迅速化と権限の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
当有価証券報告書提出日現在における執行役員は以下のとおりであります。

副社長執行役員	工 藤 敏 晃	事業部門統括
専務執行役員	服 部 峰 生	コーポレート部門統括
常務執行役員	馬 場 芳 彦	西日本事業部長
	久 保 修	金融システム事業部長
執行役員	上 田 耕 司	産業システム事業部長
	宮 井 裕 充	技術統括本部長
	伊 藤 裕 康	基盤エンジニアリング事業部長
	佐 藤 隆	管理本部長

(注) を付した執行役員は取締役を兼任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

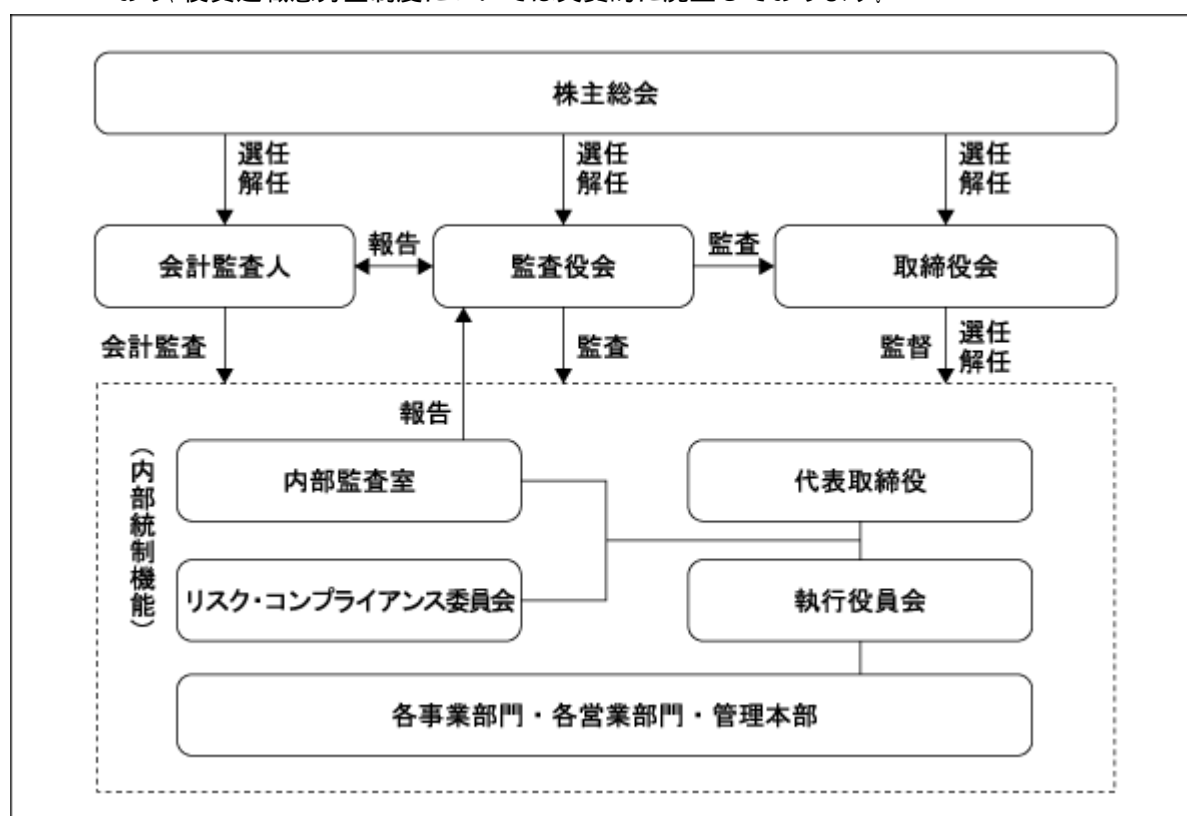
当社はコーポレート・ガバナンスについて、経営上の重要課題として位置づけております。「株主、顧客、社員、そして社会から存在を期待される企業」として、継続的に企業価値の拡大を目指すという経営方針を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

1) 会社の機関の基本構成

当社は、監査役制度採用会社であります。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。この執行役員制度における執行役員と会社との契約形態は委任型又は雇用型とし、任期は1年としております。

また、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期は1年としており、役員退職慰労金制度については実質的に廃止しております。



2) 会社の機関の内容

）取締役会

取締役会は社外取締役1名を含む5名で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。

なお、平成25年6月20日開催の定時株主総会で1名増員し、社外取締役1名を含む6名体制となりました。

取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会には取締役のほか、監査役が常に出席しております。

事業推進に当たっては、ビジネス環境に柔軟かつ迅速に対応するため事業部制を導入し、収益性

や投資効率の最大化を図っております。

）執行役員会

取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会で決定した方針に基づき業務を執行しております。事業運営上の重要事項につきましては、執行役員会を原則として毎週開催し、審議を行っております。

）監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査しております。業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令及び社内規程遵守状況等につき、取締役会、執行役員会への出席、重要な書類の閲覧などを通じた監査を行い、これらの結果を監査役会に報告しております。さらに監査役会は会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受けるとともに、内部監査室より業務監査の方法と結果についても報告を受けております。

なお、平成25年6月20日開催の定時株主総会で新たに社外監査役が選任され、社外監査役3名を含む4名体制となりました。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりであります。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 法令遵守を企業活動の前提とすることを、全ての役員・社員へ徹底する。
- b リスク・コンプライアンス規則を制定し、リスク・コンプライアンス委員会において全社的なコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査役会へ報告する。
- c コンプライアンス違反や事故が発生した場合は、迅速に対応できる連絡網・体制を整備する。
- d コンプライアンス違反等を行った役員については取締役会の決議により懲戒等の処分を実施し、社員については就業規則、リスク・コンプライアンス規則等に基づき懲戒等の処分を実施する。
- e コンプライアンスに関する内部監査あるいはモニタリングを実施する体制・仕組みを整備して運用する。
- f コンプライアンス推進担当部門を定め、役員・社員へのコンプライアンス研修・啓発を定期的に実施する。
- g 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- h 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保の上、担当部門を設定して十分な体制を整備して運用する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程等に従い、文書または電磁媒体に記録して保存する。
- b 文書の保存、管理、廃棄は文書ごとに管理部門を定め、保存年限は文書管理規程による。
- c 取締役、監査役及び会計監査人等から取締役会議事録や稟議書等の文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 社内の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に必要な社内規則類やマニュアルを整備する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、取締役会に報告すると共に、S C S K株式会社管轄部署へ報告する。
 - b 機密情報管理規則、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。
 - c インサイダー取引防止細則を制定し、役員・社員による当社、S C S Kグループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。
- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会は定款及び取締役会規則に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。
 - b 決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関・決裁者を定めた職務権限規程を制定する。
 - c 取締役の業務の執行が効率的に行われるように、前項の職務権限規程と共に業務分掌規程を定め業務執行を明確にする。
 - d 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的(月次、四半期、半期、年間)に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- ）株式会社並びに親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a S C S Kグループの横断的な会議体の出席を通じてグループ間情報の共有化を図る。
 - b S C S Kグループ間取引ルールを役員・社員へ徹底して、グループ間取引の適正化を図る。
- ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査職務を円滑に遂行するために適切な使用人を配置する。
 - b 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役監査が効率的に遂行できるよう協力する。
 - c 取締役からの独立性を確保するために、監査役は上記使用人の人事について監査役との協議により定め、必要に応じて変更を申し入れることができる。
- ）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法による。
- ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保すると共に、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
 - b 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項やコンプライアンスに関する事項、内部監査の結果等を適時、監査役へ報告する。
 - c 取締役及び使用人は、監査役会規則に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力する。
- 4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査組織として専任スタッフ3名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し

ております。監査計画並びに実施結果は、経営トップマネジメント及び監査役会に対し、随時報告しております。同時に、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導を行い、改善進捗状況を随時報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

監査役と内部監査室は効果的に監査するために随時監査連絡会を開催して相互連携を図っております。

会計監査人の監査計画及び監査結果は監査役会に報告され、監査役会は内容について慎重に協議を行っております。

5) 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。当社は、同監査法人から、会社法及び金融商品取引法の定めに基づく監査を受けており、会計処理等につき監査を受け、随時、課題についても協議・検討を行っております。当社と会計監査人の間に特別な利害関係はありません。なお、平成25年3月期に業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 寺田昭仁

業務執行社員 公認会計士 米山英樹

(注) 継続監査年数が7年未満であるため継続監査年数の記載を省略しております。

・補助者の構成

公認会計士 5名、その他 9名

6) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役の今井善則氏は、当社の親会社であるS C S K株式会社の上席執行役員 金融システム事業部門長補佐 兼 金融システム第一事業本部長であります。

社外監査役の朝香友治氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去5年間に当社の特定事業者の業務執行者でもありませんでした。

社外監査役の岡恭彦氏は、当社の親会社であるS C S K株式会社の執行役員経理グループ長 兼 主計部長であります。

社外監査役の藤間義雄氏は、ネオス株式会社の社外監査役であり、公認会計士の資格を有しております。

S C S K株式会社と当社との間には、第5 経理の状況(関連当事者情報)に記載の取引があります。

社外取締役及び社外監査役個人並びにネオス株式会社と当社との間には直接の利害関係はありません。

7) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席しております。監査役会において、十分に意見及び情報の交換を行っており、会計監査人とも随時連携を図っております。

8) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所規則の「上場管理等に関するガイドライン」を基に判断することとしております。

9) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の今井善則氏については、IT業界における長年の経験を有しており、当社の成長戦略に対する助言をしていただけるものと判断しております。

社外監査役の朝香友治氏については、豊富な業務知識、経営者並びに監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役の岡恭彦氏については、企業経営に関与された経験が豊富であり、また経理・財務等の会計実務及び内部統制業務に精通しており、これらの経験や高い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役の藤間義雄氏については、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者でないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性が確保されるものと考えております。

10) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、長年の業務を通して得た豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力に基づき、説明を求め、自らの意見やアドバイスを適宜述べることで、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監視しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、経済合理性や法令遵守の観点から意見・質問等を行うことで、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監視しております。また、監査役会及び会計監査人との会合等にも参加し、監査役の立場で経営方針等に対する見解を示し、さらには、内部統制の整備状況やリスク対応についてのチェック機能も果たしております。

内部監査室からは業務監査の方法と結果について報告を受けております。

11) 責任限定契約

当社は、社外取締役の今井善則氏並びに社外監査役の岡恭彦氏及び藤間義雄氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(契約内容の概要)

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

12) 取締役の員数並びに取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

13) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

）自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

）利益配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、平成25年6月20日開催の第29回定時株主総会において、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議において期末配当(基準日：毎年3月31日)、中間配当(基準日：毎年9月30日)、及び任意の基準日を定めた利益配当を行うことができる旨の定款変更決議をいたしました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社経営に重大な影響を及ぼし得るリスクに対し、リスク管理及びコンプライアンスに関する全社統括組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は以下の役割を担っております。

- 1) リスク管理・コンプライアンス強化に関する基本方針の策定
- 2) リスク管理・コンプライアンス強化に関する基本計画(年間計画)の策定
- 3) コンプライアンス推進担当部門、災害対策推進担当部門及びその他各部門において立案する事項(教育・啓発計画、基本計画に基づく各種施策等)の承認
- 4) 会社が優先的に対応すべき重要リスクの選定、承認
- 5) 重要リスク及びコンプライアンス状況のモニタリング
- 6) ヘルプライン制度の運用
- 7) コンプライアンス違反等発生時における原因等の調査及び対処方針の決定
- 8) コンプライアンス違反等発生後の再発防止策の策定
- 9) その他コンプライアンス違反等を未然に防止するための態勢の構築・維持全般

また、重要項目である情報管理に関しては、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」を制定し、規則に定めのない事項については判断基準を示す等、全社における機密情報管理を統括しております。

なお、個人情報保護の積極的推進策の一環として、プライバシーマークを取得しております。

さらに、当社として法令遵守・企業倫理に関する基準を定めた「J I E C 企業行動憲章」「J I E C 役員社員行動基準」を平成24年4月より施行しております。

S C S K グループ全体の取り組みといたしましては、定期的に関催される統括部長会議に参加し、連携及び情報交換を行っております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	67,395	67,395	—	—	—	5
監査役(社外監査役を除く。)	13,481	13,481	—	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	—	3

2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議(平成12年3月27日改訂)による限度額は、取締役250,000千円、監査役30,000千円
であります。但し、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。

なお、平成25年6月20日開催の第29回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を50,000千円に
改定しました。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 38,400千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及 び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
全日本空輸株式会社	200,000	50,000	取引関係強化のため

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
全日本空輸株式会社	200,000	38,400	取引関係強化のため

(注) 全日本空輸株式会社は、平成25年4月1日付でANAホールディングス株式会社に商号変更しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
29,000	6,055	27,360	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度において、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「I F R S (国際財務報告基準)に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務(内部統制監査に係るものを含む。)に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

第 5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は以下のとおり異動しております。

前々事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

前事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は以下のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成23年6月23日(第27回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成23年4月22日付で親会社である株式会社 C S K が住友商事株式会社の連結子会社になったことに伴い、効率的な監査の実施を図るため、住友商事株式会社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人への異動を決定いたしました。但し、本異動は第27回定時株主総会で「会計監査人選任の件」が承認されることを条件としております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをしています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行う研修への参加等を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,358,153	3,972,234
関係会社預け金	¹ 2,690,628	¹ 2,652,162
売掛金	² 1,899,383	² 2,351,934
有価証券	1,599,952	1,298,836
仕掛品	106,617	96,031
前払費用	84,073	76,600
繰延税金資産	240,541	238,154
その他	109,316	139,591
流動資産合計	10,088,666	10,825,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,636	50,310
減価償却累計額	19,605	27,508
建物（純額）	31,030	22,802
工具、器具及び備品	143,193	114,852
減価償却累計額及び減損損失累計額	129,880	89,037
工具、器具及び備品（純額）	13,313	25,815
有形固定資産合計	44,343	48,617
無形固定資産		
ソフトウェア	97,700	75,026
電話加入権	1,528	1,528
無形固定資産合計	99,228	76,555
投資その他の資産		
投資有価証券	252,060	141,130
長期前払費用	2,268	6,445
敷金及び保証金	176,797	202,363
繰延税金資産	123,567	123,938
その他	218	-
投資その他の資産合計	554,912	473,877
固定資産合計	698,485	599,050
資産合計	10,787,151	11,424,596

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	387,433	488,180
未払金	18,193	20,386
未払費用	169,307	221,952
未払法人税等	208,872	241,216
未払消費税等	63,016	70,202
前受金	29,042	41,020
預り金	32,672	33,590
賞与引当金	561,782	548,911
工事損失引当金	-	2,233
その他	44,841	-
流動負債合計	1,515,162	1,667,693
固定負債		
退職給付引当金	283,989	325,131
役員退職慰労引当金	13,004	13,004
固定負債合計	296,993	338,135
負債合計	1,812,156	2,005,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,184	674,184
資本剰余金		
資本準備金	640,884	640,884
資本剰余金合計	640,884	640,884
利益剰余金		
利益準備金	33,640	33,640
その他利益剰余金		
別途積立金	7,300,000	7,400,000
繰越利益剰余金	332,747	684,429
利益剰余金合計	7,666,388	8,118,070
株主資本合計	8,981,457	9,433,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,461	14,371
評価・換算差額等合計	6,461	14,371
純資産合計	8,974,995	9,418,767
負債純資産合計	10,787,151	11,424,596

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	12,124,866	13,521,742
売上原価	9,684,174	⁵ 10,915,838
売上総利益	2,440,692	2,605,903
販売費及び一般管理費	¹ 1,605,511	¹ 1,584,200
営業利益	835,180	1,021,702
営業外収益		
受取利息	² 12,798	² 11,370
有価証券利息	3,347	3,425
受取配当金	3,600	800
生命保険配当金	2,799	2,398
その他	1,454	1,107
営業外収益合計	23,998	19,101
営業外費用		
支払手数料	6,029	5,706
営業外費用合計	6,029	5,706
経常利益	853,149	1,035,098
特別利益		
固定資産受贈益	² 42,609	-
ゴルフ会員権売却益	-	2,305
特別利益合計	42,609	2,305
特別損失		
固定資産除却損	³ 2,464	³ 422
年金資産消失に伴う損失	⁴ 394,706	-
特別損失合計	397,171	422
税引前当期純利益	498,587	1,036,981
法人税、住民税及び事業税	374,759	407,425
法人税等調整額	120,878	6,396
法人税等合計	253,881	413,821
当期純利益	244,706	623,159

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費	2		5,147,706	53.0		5,226,389	47.9
外注費			4,115,536	42.3		5,174,590	47.5
購入品費			148,381	1.5		145,382	1.3
経費							
賃借料		104,558			162,855		
旅費交通費		67,189			73,616		
その他		135,403	307,151	3.2	122,419	358,891	3.3
当期総製造費用			9,718,775	100.0		10,905,253	100.0
期首仕掛品たな卸高			72,015			106,617	
合計			9,790,791			11,011,870	
期末仕掛品たな卸高			106,617			96,031	
当期売上原価			9,684,174			10,915,838	

(注)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 原価計算の方法 個別原価計算による実際原価計算であります。 原価差額は期末において、仕掛品、売上原価に配賦しております。	1 原価計算の方法 同左
2 労務費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 480,845千円	2 労務費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 471,561千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	674,184	674,184
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	674,184	674,184
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	640,884	640,884
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	640,884	640,884
資本剰余金合計		
当期首残高	640,884	640,884
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	640,884	640,884
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	33,640	33,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,640	33,640
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,000,000	7,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	100,000
当期変動額合計	300,000	100,000
当期末残高	7,300,000	7,400,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	559,518	332,747
当期変動額		
剰余金の配当	171,477	171,477
当期純利益	244,706	623,159
別途積立金の積立	300,000	100,000
当期変動額合計	226,771	351,682
当期末残高	332,747	684,429
利益剰余金合計		
当期首残高	7,593,159	7,666,388
当期変動額		
剰余金の配当	171,477	171,477
当期純利益	244,706	623,159
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	73,228	451,682
当期末残高	7,666,388	8,118,070

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	8,908,228	8,981,457
当期変動額		
剰余金の配当	171,477	171,477
当期純利益	244,706	623,159
当期変動額合計	73,228	451,682
当期末残高	8,981,457	9,433,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,679	6,461
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,782	7,909
当期変動額合計	1,782	7,909
当期末残高	6,461	14,371
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,679	6,461
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,782	7,909
当期変動額合計	1,782	7,909
当期末残高	6,461	14,371
純資産合計		
当期首残高	8,903,548	8,974,995
当期変動額		
剰余金の配当	171,477	171,477
当期純利益	244,706	623,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,782	7,909
当期変動額合計	71,446	443,772
当期末残高	8,974,995	9,418,767

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	12,226,063	13,095,190
外注費の支払及び購入による支出	4,199,881	5,264,068
人件費の支出	6,109,330	6,101,030
その他の営業支出	822,114	974,062
小計	1,094,737	756,029
利息及び配当金の受取額	18,694	14,456
法人税等の支払額	387,915	376,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,516	393,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,099,000	4,498,963
有価証券の償還による収入	2,600,000	5,200,000
有形固定資産の取得による支出	9,211	18,831
無形固定資産の取得による支出	789	4,079
敷金及び保証金の差入による支出	1,354	27,848
敷金及び保証金の回収による収入	45,537	1,121
ゴルフ会員権の売却による収入	-	2,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	464,818	653,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	171,503	171,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,503	171,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	89,194	875,641
現金及び現金同等物の期首残高	6,059,793	6,148,988
現金及び現金同等物の期末残高	6,148,988	7,024,629

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 4～15年 また、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5 年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて、損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法により償却しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 工事損失引当金 当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

項目	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 なお、当社は内規を改定し、平成16年 6 月23日の株主総会后必要額は増加いたしません。
5 収益及び費用の計上基準	請負契約によるシステム開発に係る収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他のプロジェクト 工事完成基準(検収基準)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 か月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年 3 月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3 月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社預け金

前事業年度(平成24年3月31日)

「関係会社預け金」は、「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:SCSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもあるSCSK株式会社(平成23年10月1日付で住商情報システム株式会社を存続会社として株式会社SCSKと合併し社名変更)であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

「関係会社預け金」は、「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:SCSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもあるSCSK株式会社であります。

2 関係会社に対する資産には、区分掲記されたものの他、以下のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	81,534千円	155,274千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費の割合は僅少につき一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	169,671千円	174,856千円
給与手当	509,146千円	497,559千円
従業員賞与	65,849千円	78,349千円
賞与引当金繰入額	80,936千円	77,349千円
法定福利費	86,792千円	92,690千円
福利厚生費	109,935千円	91,903千円
家賃	145,555千円	100,904千円
減価償却費	47,213千円	40,013千円

2 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	12,798千円	11,370千円
固定資産受贈益	42,609千円	— 千円

3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	— 千円	394千円
工具、器具及び備品	2,464千円	27千円

4 年金資産消失に伴う損失

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

特別損失のうち「年金資産消失に伴う損失」につきましては、当社の親会社である S C S K 株式会社の年金基金(C S K 企業年金基金)に委託していた年金資産の一部が投資一任契約のもと A I J 投資顧問株式会社に運用されており、契約資産の大半の消失がほぼ確実に見込まれると判断し、一括して損失処理したものであります。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

5 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工事損失引当金繰入額	— 千円	2,233千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	68,591	—	—	68,591

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	85,738	1,250	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月24日
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	85,738	1,250	平成23年 9 月30日	平成23年12月 2 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85,738	1,250	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月22日

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	68,591	—	—	68,591

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	85,738	1,250	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月22日
平成24年10月19日 取締役会	普通株式	85,738	1,250	平成24年 9 月30日	平成24年12月 4 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,034	1,750	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	3,358,153千円	3,972,234千円
関係会社預け金勘定	2,690,628千円	2,652,162千円
有価証券勘定	1,599,952千円	1,298,836千円
計	7,648,735千円	7,923,233千円
F F F 及び C P 以外の有価証券	1,499,746千円	898,603千円
現金及び現金同等物	6,148,988千円	7,024,629千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

工具、器具及び備品	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
取得価額相当額	2,680千円	— 千円
減価償却累計額相当額	2,189千円	— 千円
期末残高相当額	491千円	— 千円

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	512千円	— 千円
1 年超	— 千円	— 千円
合計	512千円	— 千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払リース料	612千円	518千円
減価償却費相当額	582千円	491千円
支払利息相当額	17千円	5千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(SCSKグループの資金効率化を目的)を中心に資金の決済・運用を行っております。また、上記以外に資金運用の一部を短期で安全性の高い商品を中心に行っております。

なお、借入金等による資金調達、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては与信管理規定に基づきリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式、債券であり、市場価格の変動ないし発行企業の信用リスクに晒されております。

上場株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は短期的な資金運用によるものであります。ともに定期的に時価の把握を行っております。

営業債務(買掛金)は、全て支払期日が1年内となっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	3,358,153	3,358,153	—
(2) 関係会社預け金	2,690,628	2,690,628	—
(3) 売掛金	1,899,383	1,899,383	—
(4) 有価証券	1,599,952	1,599,968	15
(5) 投資有価証券	252,060	252,060	—
(6) 敷金及び保証金	176,797	148,839	27,958
(7) 買掛金	387,433	387,433	—

() 負債に計上されているものについては、を付しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)関係会社預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券、(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6) 敷金及び保証金

合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内
(1) 現金及び預金	3,358,153	—
(2) 関係会社預け金	2,690,628	—
(3) 売掛金	1,899,383	—
(4) 有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券(国債)	1,500,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの (社債・その他)	—	198,600
合計	9,448,165	198,600

() 敷金及び保証金については、償還期日が確定していないため、上表には含めておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(SCSKグループの資金効率化を目的)を中心に資金の決済・運用を行っております。また、上記以外に資金運用の一部を短期で安全性の高い商品を中心に行っております。

なお、借入金等による資金調達、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては与信管理規定に基づきリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式、債券及び金銭信託であり、市場価格の変動ないし発行企業の信用リスクに晒されております。

上場株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び金銭信託は主に短期的な資金運用によるものであります。上場株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務(買掛金)は、全て支払期日が1年内となっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	3,972,234	3,972,234	—
(2) 関係会社預け金	2,652,162	2,652,162	—
(3) 売掛金	2,351,934	2,351,934	—
(4) 有価証券	1,298,836	1,298,825	11
(5) 投資有価証券	141,130	141,130	—
(6) 敷金及び保証金	202,363	181,946	20,416
(7) 買掛金	488,180	488,180	—

() 負債に計上されているものについては、を付しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)関係会社預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券、(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、短期間に決済される一部の有価証券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6)敷金及び保証金

合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(7)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内
(1) 現金及び預金	3,972,234	—
(2) 関係会社預け金	2,652,162	—
(3) 売掛金	2,351,934	—
(4) 有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
国債	500,000	—
C P	300,000	—
金銭信託	300,000	—
其他有価証券のうち満期があるもの (社債・その他)	98,640	100,000
合計	10,174,971	100,000

() 敷金及び保証金については、償還期日が確定していないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	1,499,746	1,499,762	15
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,499,746	1,499,762	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,499,746	1,499,762	15

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券			
社債	103,460	100,000	3,460
その他	—	—	—
小計	103,460	100,000	3,460
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	50,000	60,600	10,600
債券			
社債	—	—	—
その他	198,806	201,706	2,900
小計	248,806	262,306	13,500
合計	352,266	362,306	10,040

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	499,963	499,976	12
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	499,963	499,976	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	599,960	599,940	20
小計	599,960	599,940	20
合計	1,099,924	1,099,916	8

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券			
社債	102,730	100,000	2,730
その他	—	—	—
小計	102,730	100,000	2,730
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	38,400	60,600	22,200
債券			
社債	—	—	—
その他	198,911	201,771	2,860
小計	237,311	262,371	25,060
合計	340,041	362,371	22,330

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	2,060,235千円	2,265,009千円
年金資産	1,580,225千円	1,776,252千円
未積立退職給付債務(+)	480,010千円	488,757千円
未認識数理計算上の差異	196,021千円	163,625千円
貸借対照表計上額純額(+)	283,989千円	325,131千円
退職給付引当金	283,989千円	325,131千円

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用	127,528千円	133,624千円
利息費用	45,961千円	40,145千円
期待運用収益	57,924千円	49,118千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,109千円	40,665千円
退職給付費用(+ + +)	141,675千円	165,316千円
その他	436,150千円	41,811千円
合計(+)	577,826千円	207,128千円

(注) 前事業年度における「その他」は、確定拠出年金掛金の支払額41,444千円のほか、親会社である S C S K 株式会社の年金基金(C S K 企業年金基金)に委託していた年金資産の一部が、投資一任契約のもと A I J 投資顧問株式会社に運用されており、契約資産の大半の消失がほぼ確実に見込まれると判断し、394,706千円を特別損失に計上したものであります。また、当事業年度における「その他」は、確定拠出年金掛金の支払額であります。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.5%

(3)期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.0%	3.0%

(4) 過去勤務債務額の処理年数

12年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	213,533千円	208,641千円
減価償却費	598千円	457千円
役員退職慰労引当金	4,634千円	4,634千円
未払事業税	18,382千円	22,567千円
その他有価証券評価差額金	3,578千円	7,958千円
減損損失	10,582千円	625千円
退職給付引当金	101,213千円	115,876千円
その他	20,906千円	7,078千円
繰延税金資産小計	373,430千円	367,839千円
評価性引当額	9,320千円	5,746千円
繰延税金資産合計	364,109千円	362,093千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	—
住民税均等割	1.1%	—
法定実効税率の変更に伴う影響	6.7%	—
評価性引当額の増減	0.4%	—
その他	0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の貸借対照表計上額その他の金額は、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,301,385	システム開発事業
株式会社野村総合研究所	1,696,144	システム開発事業
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	465,874	システム開発事業

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	2,153,705	システム開発事業
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,095,451	システム開発事業
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	1,414,409	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	S C S K 株式会社	東京都中央区	21,152	I T ソ リユーショ ンサービス	直接 (被所有) 69.51	システム開発の 受託及び資金の 預入れ	システム開 発の受託	981,268	売掛金	81,534
							資金の預入 れ	9,418,857	関係会社 預け金	2,690,628
							資金の払出 し	9,524,381		
							受取利息	12,798	未収収益	1,007
							固定資産受 贈益	42,609	—	—

- (注) 1 システム開発の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
3 固定資産の受贈は、親会社から借受けていた固定資産のうち、賃貸借契約の終了した物件について無償で譲受けたものであります。
4 S C S K 株式会社は、平成23年10月 1 日付で住商情報システム株式会社を存続会社として株式会社 C S K と合併し、S C S K 株式会社に社名変更しております。
5 上表の取引金額には、株式会社 C S K との平成23年 4 月 1 日から同年 9 月30日までの取引を含めて表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友商事株式会社(東京証券取引所 市場第一部、大阪証券取引所 市場第一部、名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

S C S K 株式会社(東京証券取引所 市場第一部に上場)

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	S C S K 株式会社	東京都江東区	21,152	I T ソ リユーショ ンサービス	直接 (被所有) 69.51	システム開発の 受託及び資金の 預入れ	システム開 発の受託	1,139,929	売掛金	155,274
							資金の預入 れ	10,719,503	関係会社 預け金	2,652,162
							資金の払出 し	10,757,969		
							受取利息	11,370	未収収益	893

- (注) 1 システム開発の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
3 S C S K 株式会社は、平成24年 6 月27日付で本店所在地を変更しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友商事株式会社(東京証券取引所 市場第一部、大阪証券取引所 市場第一部、名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

S C S K 株式会社(東京証券取引所 市場第一部に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	130,848.00円	137,317.84円
(2) 1 株当たり当期純利益金額	3,567.62円	9,085.15円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	244,706千円	623,159千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益	244,706千円	623,159千円
普通株式の期中平均株式数	68,591株	68,591株

(重要な後発事象)

(株式の分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年5月23日開催の取締役会決議及び平成25年6月20日開催の第29回定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割を行うとともに単元株制度を採用いたします。

1 株式分割の実施及び単元株制度の採用の目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、1株を100株に分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。

なお、株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

平成25年9月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

分割前の発行済株式数	68,591株
今回の分割により増加する株式数	6,790,509株
分割後の発行済株式数	6,859,100株
分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

3 単元株制度の採用

(1)新設する単元株式の数

上記「2 株式分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2)新設の日程

効力発生日	平成25年10月1日
-------	------------

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度期首に株式分割が行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,373.18円
1株当たり当期純利益金額	90.85円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸株式会社	200,000	38,400
計			200,000	38,400

(注) 全日本空輸株式会社は、平成25年4月1日付でANAホールディングス株式会社に商号変更しております。

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有 目的の債券	みずほ証券C P	300,000	299,960
有価証券	満期保有 目的の債券	実績配当型金銭信託 「Regista」13-03	300,000	300,000
有価証券	満期保有 目的の債券	第335回国庫短期証券	100,000	99,997
有価証券	満期保有 目的の債券	第339回国庫短期証券	100,000	99,994
有価証券	満期保有 目的の債券	第342回国庫短期証券	100,000	99,990
有価証券	満期保有 目的の債券	第345回国庫短期証券	100,000	99,989
有価証券	満期保有 目的の債券	第350回国庫短期証券	100,000	99,991
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸株式会社 第21回無担保社債	100,000	102,730
計			1,200,000	1,202,654

(注) 全日本空輸株式会社は、平成25年4月1日付でANAホールディングス株式会社に商号変更しております。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	F F F	100,271,904	100,271
有価証券	その他有価証券	日興投資信託 「L プラス2003 - 05」	10,000	98,640
計			—	198,911

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	50,636	1,513	1,839	50,310	27,508	9,346	22,802
工具、器具及び備品	143,193	19,375	47,717	114,852	89,037	6,846	25,815
有形固定資産計	193,830	20,889	49,556	165,162	116,545	16,193	48,617
無形固定資産							
ソフトウェア	286,248	4,079	74,140	216,188	141,161	26,753	75,026
電話加入権	1,528	—	—	1,528	—	—	1,528
無形固定資産計	287,777	4,079	74,140	217,717	141,161	26,753	76,555
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増減額の主な内訳は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加 社内システムのシンクライアント化に伴う設備投資 17,967千円

工具、器具及び備品の減少 S C S K株式会社へのセキュリティ事業移管に伴うもの 44,863千円

ソフトウェアの減少 S C S K株式会社へのセキュリティ事業移管に伴うもの 68,948千円

2 長期前払費用のうち非償却性資産 6,445千円は、上表に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	561,782	548,911	561,782	—	548,911
工事損失引当金	—	2,233	—	—	2,233
役員退職慰労引当金	13,004	—	—	—	13,004

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
当座預金	3,318,061
普通預金	651,620
別段預金	2,552
預金合計	3,972,234
合計	3,972,234

b 関係会社預け金

相手先	金額(千円)
S C S K株式会社	2,652,162
合計	2,652,162

c 売掛金

) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム株式会社	574,292
三菱電機株式会社	269,832
株式会社地銀 I T ソリューション	233,358
株式会社野村総合研究所	194,593
全日空システム企画株式会社	171,197
その他	908,660
合計	2,351,934

(注) 全日空システム企画株式会社は、平成25年4月1日付で株式会社 A N A コミュニケーションズと合併し、A N A システムズ株式会社となっております。

) 売掛金の回収状況及び滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,899,383	14,225,467	13,772,915	2,351,934	85.4	54.5

(注) 1 当期回収高には、前受金による回収を含めております。
2 上記の各金額には、消費税等を含めております。

d 仕掛品

区分	金額(千円)
労務費	46,960
外注費	47,068
経費	2,002
合計	96,031

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
日本アイティディ株式会社	23,887
テクノバン株式会社	18,369
株式会社アフロ	14,506
株式会社システムリサーチ	13,471
株式会社エフ・エム	12,498
その他	405,446
合計	488,180

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,885,171	6,728,403	9,723,646	13,521,742
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	185,115	469,448	705,534	1,036,981
四半期(当期)純利益金額 (千円)	110,406	279,907	421,501	623,159
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,609.63	4,080.82	6,145.15	9,085.15

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1,609.63	2,471.19	2,064.33	2,940.00

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日、9 月30日
1 単元の株式数	—
単元未満株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://www.jiec.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、平成25年5月23日開催の取締役会決議及び平成25年 6 月20日開催の第29回定時株主総会決議により、平成25年10月 1 日を効力発生日として、株式 1 株につき100株の株式分割を行うとともに、単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

2 当社は、平成25年 6 月20日開催の第29回定時株主総会における定款一部変更の決議により、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- ・会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増し請求をする権利

3 単元未満株式の買取及び買増

取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社

買取・買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第28期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第28期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第29期 第 1 四半期	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	平成24年 8 月 9 日 関東財務局長に提出。
	第29期 第 2 四半期	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出。
	第29期 第 3 四半期	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	平成25年 2 月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会におけ る決議事項)に基づく臨時報告書		平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月21日

株式会社 J I E C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J I E C の平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J I E C の平成25年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J I E C の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J I E C が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。